

## KECC 第8回定例セミナー

# 知っておきたい『就業規則』の作成から活用法 作成のポイント、留意点から押さえておくべき紛争予防の観点

**日時** 2022年11月22日(火) 16:00-18:00 (15:45受付開始)

**会場** オンライン開催 \*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

**参加費** 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL/QRコード、Eメールにて承ります。

URL [https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list) (右QRコードをご利用ください)  
E-mail [info@kecc.jp](mailto:info@kecc.jp)



16:00~16:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)のご案内

### 就業規則作成のポイントと留意点および活用したしくみづくり

第1部

就業規則は会社のルールブックであり、従業員が働くうえで、とても大切なことが記載されています。また、元従業員から裁判を起こされた場合、就業規則の記載がポイントになることもあります。そこで第1部では、就業規則の基礎知識から活用法まで解説し、助成金に対応できる作成見本も活用しながら解説します。今回のセミナーが就業規則作成・改定の参考になると思いますので、是非、皆様のご参加をお待ちしています。



**登壇者: 家長 弘美 氏 (KECC 相談員)**  
特定社会保険労務士 / 家長社会保険労務士事務所

16:10  
~16:55

特定社会保険労務士、国家資格キャリアコンサルタント  
大学卒業後、数社の民間企業で、営業、事務職等経験のち、2007年7月1日開業登録する。3つの市役所の年金推進員、第三者委員会、年金事務所の窓口相談他多数の行政協力の業務経験を持つ。多くの顧問先に手続き業務から給料計算、労務相談と幅広くサポートしている。就業規則と助成金を得意としている。

### 就業規則作成・変更において押さえておくべき紛争事例・予防法的観点

第2部

就業規則は、労働契約維持にかかる行政給付(助成金等)の前提となったり、五月雨に成立する労働契約を一律かつ円滑に変更するハブとしての役割を有しますので、段階に応じて積極的に作成内容を吟味されるべき文書です。また、就業規則は、労働者の権利の範囲や義務を照らし出すことにより、労使双方に行動指針を与え、労使関係を円滑にし、もって紛争を未然に防止する役割があります。第2部では、就業規則に関連する紛争事例を引用しつつ、紛争の予防法的観点から特に注視すべき条項を概観いただきます。



**登壇者: 石橋 駿一 氏 (KECC 相談員)**  
弁護士 / 梅田セントラル法律事務所

16:55  
~17:40

2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。  
京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。  
実績: 企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助等)、  
介護事業のM&Aの事業承継支援(法務リスクリサーチ等)のほか多数。  
企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。

17:40~18:00 ◆ 質疑応答

主催 国家戦略特区  
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)  
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194